

## 土地再生推進協会主催

### 第2回汚染懸念地の取引に関する不動産法務勉強会の御案内

(自然由来・油による土壤汚染)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

一般社団法人土地再生推進協会は、過度なコストをかけずに土壤汚染を適切に管理し、次世代により良い土地資産を残していくことをめざし、土地の土壤汚染の状況について「認証」「保険」のご提供及び「事業性評価」のご支援をしています。

汚染土地の契約内容は個別性が高く、問題となっても当事者間で和解するケースも多いことから、過去に問題となった点はどのような論点があったのか、またどのような視点に留意する必要があるのかなどについて知見が得にくい状況にあるといわれます。

この度、当協会の特別顧問で、当該分野の国内の第一人者であられる小澤英明弁護士に講師としてご登壇頂き、国内の土壤汚染に関する判例勉強会を開催し、工場跡地等の不動産取引や開発等を進める実務家の皆様と勉強会の場を持ちたいと考えております。

勉強会では、「認証」サービスによって契約上、どのようなリスク軽減が可能なのか、「事業性評価」によってコスト削減効果の見える化が可能なのか等、皆様からよく頂くご質問にもお答え致します。

本勉強会は、当協会会員及び会員のご紹介によるご参加となっております。御参加希望の方は、事務局又は会員企業までお問い合わせください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 記

日時：2016年7月8日(金) 15時00分～17時30分(14時30分開場)

場所：一般社団法人土地再生推進協会会議室

(東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル8階)

定員：35名 \*参加費は無料です。

#### 【アジェンダ(予定)】

15:00 - 16:50 自然由来の土壤汚染、油による土壤汚染に関する紛争事例の紹介

西村あさひ法律事務所 弁護士 小澤 英明先生

16:50 - 17:10 当協会の認証等に関するご説明と質疑・法改正関連動向共有等

代表理事 光成 美紀

17:10 - 17:30 個別質疑・ご相談等

6月30日(木)までに下記の参加申込用紙を事務局までお送り頂ければ幸いです。各社2名まで御参加頂けます。申込受付は通常、受領後3日以内に御返信致します。

(参考) 第3回目以降の勉強会予定(テーマは会員のご要望により変更可能)

回	時期	テーマ・概要(案)
第3回	9~10月	土壌汚染に関する各種法律問題(地下水汚染、廃棄物混じり土、ダイオキシン汚染等)
第4回	11~12月	土壌汚染と企業法務(会社の刑事責任、会社役員の法的責任、会社の危機管理等)

(講師略歴) 小澤英明先生

弁護士、西村あさひ法律事務所 パートナー

東京大学法学部第一類卒業、東京大学工学系大学院(都市工学)修士課程修了

コロンビア大学ロースクール卒業(LL.M.)

主な著書

- 「土壌汚染対策法」白揚社 (2003/03)
- 「建物のアスベストと法」白揚社 (2006/04)
- 「土壌汚染対策法と民事責任」白揚社 (2011/04)
- 「温泉法 - 地下水法特論 - 」白揚社 (2013/06)

(平成22年6月1日最高裁判所判決) 買主が購入した工業用フッ素工場跡地に有害物質のフッ素が含まれていたとして、売主に汚染除去費用を求めた訴訟

(御問い合わせ) 一般社団法人土地再生推進協会

東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル8階(105-0012)

電話: 03-6895-6809, FAX: 03-6895-6820

メール: [office@property-revital.org](mailto:office@property-revital.org)